

平成22年度あきる野市一般会計予算に対する反対討論

3月26日、あきる野市議会3月定例会が終了しました。日本共産党市議団が提出した生活保護級地区分の是正に関する意見書、及び国保財政に対する国庫負担金の増額を求める意見書は全会派に働きかけ可決されました。今回は、あきる野市一般会計予算と戸倉財産区特別会計に対する反対討論の全文を掲載します。

はじめに

一昨年秋の「リーマンショック」以降、日本の国内総生産は前年度比6.1%のマイナスとなり世界のなかでもひどい落ち込みとなりました。1999年に派遣法が改悪されてからのこの10年間で、世界先進国でただ一国だけ雇用者報酬・所得が減り続けた国となり、「国民が貧しくなった国」と報じられるようになってしまいました。一方同じこの10年間で、日本の大企業は経常利益が15兆円から32兆円に増えました。その利益はどこに行ったかといえば、大企業の内部留保が142兆円から229兆円に急増し、ここに蓄積されていたことが明らかになっています。まさに世界から見ても日本は異常な経済状況が10年間続いています。

あきる野市の市民生活にも大きな影響が及んでいます。正規社員が非正規社員に置き換えられ、労働者はリストラと賃下げ、大企業の下請けいじめで中小零細企業が倒産・生産現場の縮小。中小企業から仕事を受けていた町工場は仕事なくなりました。街の商店・個店は廃業、シャッターが閉められ、店舗廃業・店舗募集の看板があちこちに目立つようになりました。秋川駅北口の商業地域だけでも、なんと空き店舗数は20を越えています。

私も日本共産党市議団にもかつてないほどくらしの相談が増えました。

こうした状況の下で、市民からのS Sのシグナルが、身近な地方自治体へと寄せられています。生活難の防波堤の役割が、今こそ地方政治に求められているのです。

それでは具体的な反対意見を申し上げます。

第一に、「市民の暮らしを守る防波堤」が最優先されていないことが問題です。

平成22年度施政方針が行なわれ、市の広報が出されました。特徴づけて「6つのKがキーワード」と大見出しが踊り、協働・郷土・子育て・高齢・環境・教育と掲載されましたが、私どもは「9つのKがキーワード」にすべきだと訴えます。加えるべきはくらし・経済・雇用の3つです。市長には、市民の3つの不安の声が聞こえないのでしょうか。

施政方針では、長引く不況と企業収益の悪化などにより、市税収入が大幅に落ち込む、社会保障関係経費が高い水準で推移することで、厳しい行財政運営が続いている、まちづくりを前進させるため、国の経済対策を活用して生活環境関連事業を中心に補正予算を計上するとともに、新年度予算では、国や都の財源を最大限に活用して、各分野の優先順位を助案するなどして、バランスの取れた予算編成が出来たと述べています。

この立場は、歳入減による市財政の運営の厳しさを説明することを優先するものであり、市民生活がただならぬ暮らしぶりになっているのを、どう支えるのかの立場ではありません。

市民の実態は、生活保護世帯は平成12年度の203世帯から平成20年度で403世帯に増えました。国民健康保険料が払えない世帯が平成20年度で2554世帯にものぼっています。学童クラブの待機児は100人を超え、安心して親が働ける環境にありません。仕事がないという声は、もはや珍しくもないほど深刻な状況です。こうした市民の実態を直視し、市民のくらし・命を守ることを最優先にした予算にすべきです。

第二に、「郷土の恵みの森事業」と称して、多額の借金を抱える原因となった政策の失敗を市民の目から覆い隠そうとしている問題です。

白井市政は市民に、山間の丘陵地を「郷土の恵みの森事業」として、市民に「自然との共生」、「協働のまちづくり」を呼びかけ、「環境都市あきる野」をめざすとしています。しかし、お金をかけないとの説明だった「郷土の恵みの森事業」に、新たに「基金」をつくりました。今後森林レンジャー対策費、山林の保全、尾根道、昔道などやトイレ、駐車場など次々と予算をかけることが予想されます。

緑の自然環境を守ることについては、わたしたちも反対を唱えるものではありません。しかし、すでにあきる野市は、田中雅夫市長のもとで平成12年に「緑の基本計画」を策定しています。その計画の中で60%をこえる山間と丘陵をもつあきる野市が、まちづくりの基本に自然環境を大事にして、公共施設に緑を増やし確保すること、神社仏閣、鎮守の森を守ること、都市公園・地区公園に緑地を増やすこと、個々の住宅にいたるまで「緑のまち」をつくらうと提唱されています。

裏面へ

日本共産党 jcp-akiruno.com/

あきる野市議団ニュース

161号 2010・4・4 Tel・Fax 558-1134

日本共産党あきる野市議団は以上の見解を発表しました。市民のみなさんの御意見をお聞かせください。

法律相談

4月22日(木) 午後1時半～3時

予約が必要です。市議団まで連絡ください。

この10年間の「緑の基本計画」の総括もせずに、「郷土の恵みの森事業」という新たな事業展開で、行政運営を破綻させた政治責任をとらずに、後世に31億もの多額の借金を押し付けることが問題なのです。

しかもあきる野の今年の恵方は西の方だ、「山の上の雲」を目指し歩みを進めることが未来につながるなど、司馬遼太郎の日露戦争を賛美した内容の小説「坂の上の雲」をもじった内容となっており、意味不明の言葉で市民に対し施政方針を語ったことには、首を傾げざるを得ません。予算委員会でもその質問にも答えない不誠実な態度は、首長として反省すべきです。

第三に、「行財政改革」という名の、市民サービスの後退です。

昨年は補助金・報償費を一割カットしました。

2009年にあきる野市が行った、市民満足度・意識度調査が発表されました。その中で注目されるのが、「市に納めた税金に対して、現在受けている行政サービスが妥当であると思うか」というアンケートに対し、そう思うが3.1%。どちらかといえばそう思うが15.2%、あわせて

18.3%です。対して、どちらかといえばそうは思わないが23%、そう思わない...20.2%で、あわせて43.2%が、行政サービスに不満であることを示しました。ちなみに、無回答...2.8%となっています。市民のために税金が使われていないことがこの回答からもわかります。

施政方針では「入りを測りて出るを制する」と述べていますが、制するべきは市民サービスにかかる部分ではありません。アンケートの結果を真摯に受け止めた行政サービスを行うのが当然です。

さいごに

2月19日付け地域新聞で、あきる野市行政改革推進市民会議の委員長が「議会は市長与党であり続けるのではなく、庶民の代表として野党であり続けよ」と話したことが報道されました。議会は市政に対する厳しいチェック機能を果たすべきだという苦言であり、まったくそのとおりであると思います。

以上、申し上げて平成22年度あきる野市一般会計予算に対する日本共産党市議団を代表しての反対討論とします。

平成22年度あきる野市戸倉財産区特別会計予算に対する反対討論

かつて戸倉村は、明治末期から昭和初期にかけて「模範村」とされていました。村の90%を占める山林を合理的に経営し、明治38年には村経済の安定を図るため造林事業を開始し、村民3人以上で造林組合なども組織されました。その後、大正に入り、30年間で100万本の植栽計画を立てるなど、財政の確立を目指し、村有林伐採収入をもって「将来は無税村」を合言葉のもと、全村一丸となって造林に励んできました。

では、財産区とは何か。明治22年の市制・町村制の施行の際、町村合併を円滑に推進するため、市町村の一部で財産又は公の施設を有するものを合併後の自治体に帰属させず、その区域を「財産区」として特別の法律により保護され、地方自治法第294条として財産区の権能が定められました。

財産区は、財産の保全・利用及び改良等の管理行為並びに、売却及び貸付等の処分行為のみを有し、新たな財産の取得行為は出来ないことになっています。

また、財産の管理また処分については、当該住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性を損なわないよう努めなければならないとされています。

田村石材工業株式会社は昭和42年に、五日市町から購入した戸倉の山から砕石を掘り出す事業を開始しました。所有地の採石量が少なくなり、事業を継続するために隣接地である財産区への拡張が計画され、五日市町と財産区と協議を重ねた結果、平成3年12月6日、財産区保有

林約29haについて、土石の売買並びに残留緑地化保全のための土地賃貸借契約を田村石材工業株式会社と締結しました。

賃借契約は、採取土石価格 1トン50円。残留緑地化保全料 年額1平方m当たり18円。土石採取後は緑地化することを契約で決めています。

「特別地方公共団体」という性格を持っている戸倉財産区の土地ですが、あきる野市の緑地保全計画と指導が行き届かず止まっているため、緑の景観が破壊された状態のままになっています。

当時の五日市町は、「清浄都市宣言」をしておりました。戸倉の丘陵地は、清流・秋川の源流です。民間の田村石材株式会社に山を売り、財産区の砕石採取を認め、売り払うことは間違いだと日本共産党は主張し、反対してきました。あきる野市になってからも、田村石材工業は、砕石採取を続け、山をくずしてきましたが、平成16年5月経営不振により操業を停止、現在、採石廃止に向けて手続き中です。

現在、財産区の山は自然の回復に手が付けられておらず、復元されていません。

広大な緑の山を削り、自然破壊されたままの戸倉財産区。今日まで一貫して、この特別会計に反対してきた理由は、ここにあります。

以上、これまでの歴史と経過を述べ、反対討論と致します。